

USHA JAPAN 第 52 回定例会議事録

開催日時：2025 年 1 月 18 日（土）15:05～16:00

開催場所：Zoom

議長：酒井

司会：神崎

書記：神崎

出席者：酒井、Prakash、河田、Purushottam、苗村、神崎（順不同、敬称略）

1. 報告事項

1) 教育媒体作成の進捗状況について（Prakash、神崎）

Prakash より、作成済の教育用媒体は音声が入りながら HANAMIZUKI において既に運用を開始し、85 名の学生に対して教育提供を行っている。そのうち 8 名が技能実習生として過日入国した。教育媒体は音声が入りであるため、音声挿入後に資料を事務局との共有予定である旨が報告された。

神崎より、教育媒体への音声挿入作業が遅れている点について確認なされ、現状資料の共有と 1 月中には音声挿入が完成した媒体を事務局と共有するとの回答を得た。

2) 当団体の法人化について（酒井、神崎）

- ・ 国内外において、ネパール人の技能実習生や特定技能実習生を仲介するエージェントが USHA JAPAN との連携を求める要望が多い。締結業者の選定を検討予定であるが、当団体が法人格を有していることが望ましい現状にある。また、当団体の維持運営、活動を展開していくためには、助成金獲得も含めて必要な経費を獲得、収益を得る必要があり、法人格を取得していることは重要事項であることから、近日に法人登録に向けて作業を開始することとした。法人設立は営利追求ではなく、ネパール現地への支援や日本に送り出される特定技能実習生、技能実習生の支援を第一義においた活動を念頭に置いている。（酒井）
- ・ 法人の設立について、一般社団法人は NPO 法人と比較すると活動範囲に柔軟性がある。また、団体維持資金の獲得や活動経費の捻出ためには、法人の取得は重要事項であり、一般社団法人として登録予定である。現在、使用している約款を定款に変更し、公証役場で登録に必要な事項を情報収集する予定である。事務局での対応に困難が予測される場合は業者に依頼予定である。（神崎）
- ・ 法人化手続きに向けた対応は河田、苗村、神崎が担う。（酒井）

- 3) ネパール人の雇用仲介業者と当団体との連携について (Prakash、酒井、Prushottam)
- ・ Prakash より、「特定技能実習生や技能実習生を送り出すネパールの教育機関として当団体と締結する業者は、多業者と締結するよりも1つに絞ったほうが良いのでは」との意見が出された。これに対し、酒井より以下について説明がなされた。
「外務省の報告においてもネパール人の特定技能実習生、技能実習生は、失踪や契約途中の勝手な職場の変更、帰国等の特徴がある一方で、実習態度や能力は高い評価を得られており、国内の受け入れ側の企業では身元の確かな人材を希望している。実習生を日本に送り出す業者には、USHA JAPAN と締結することでネパール現地での人材選定と教育機関としての役割を担うことを期待すると同時に、来日する実習生らの雇用契約に対する意識の向上を目指したい。Prakas 氏には、副会長の役割として本活動の基盤となる教育内容の提供を HANAMIZUKI にモデルケースとして依頼した。この実績を契機として活動の拡大を期待している」
 - ・ Purushottam より、会社を設立しネパール人の来日に際する手続きなどの支援事業を開始する旨が報告され、当団体と協働した支援の模索について提案がなされた。

4) 現地活動 (酒井)

ネパール現地では、ラストサーベイが順調に進んでおり、現地渡航への時期を検討中である。JICA メンバーであった Janack 氏は調査に参加しリーダーとして活躍中である。
研究の介入内容が保健省に認められ、教科書への掲載が決定した。

5) 岡山県ネパール人協会とのつながりについて (河田)

現在、岡山県に関連した事業への可能性についてネパール人協会と連絡を取り、助成金獲得の際、活動の可能性について合意を得た。

以上

次回会議 : 2025 年 2 月 15 日 (土) 15 : 00 ~